

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置：龍ヶ崎市一般会計当初予算

【件名】城ノ内小学校トイレ改修工事

金額：133,206千円

期間：令和7年度～令和8年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

年度	項目	金額(千円)	備考
令和7年度	実施設計	3,206	
令和8年度	トイレ改修工事	130,000	
合計		133,206	

(2) 経常的経費

当施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、10年目は13,966千円、20年目は15,431千円、30年目は17,045千円、30年間のトータルでは444,233千円と試算した。

「償還金等」としては、10年目は6,874千円、30年目は60,376千円、30年間トータルでは572,788千円と試算した。

「年別合計」の試算結果は、10年目は20,840千円、20年目は15,431千円、30年目は77,421千円、向こう30年間のトータルでは1,017,021千円と試算した。

(3) 更新費用

「大規模改造・更新にかかるコスト」については、耐用年数を加味し、23年目に長寿命化改修工事を行うこととして試算した。

3. 事業の目的及び社会的便益等

当校のトイレは建築当初に整備されたものであり、年数の経過により老朽化や衛生環境の低下がみられる。

また、現在では家庭や公共施設等において洋式便器が一般的となっている一方で、いまだ和式便器が多く占めている状態である。

学校施設は、児童が安全で衛生的かつ快適な教育環境を確保することが求められ、そのためにもトイレ環境の整備は必要性が高いといえる。

本事業では、児童が頻繁に利用する校舎のトイレを乾式化し、災害時の避難所にも指定されている体育館のトイレの洋式化工事を実施することで、当該設備の利便性や衛生環境の向上を図るものである。